

国民健康保険税の改定案について

国民健康保険は、市の一般会計とは別に特別会計で運営されています。全国的に高齢化が進行し、医療費が増大の一途をたどっていますが、国立市も例外ではありません。高齢化の進行や医療の高度化により、医療費が大きく伸びています。それに加え、国民健康保険の保険者として、市の運営努力の範囲を超えた支出である75歳以上の後期高齢者の医療費の支払いに充てる後期高齢者支援金等拠出金や介護保険に充てる介護納付金も増えています。このような状況のなか、国民健康保険会計は大変厳しい財政運営が続いています。

国民健康保険特別会計において、医療費等の支出は、国庫補助・支出金や都道府県からの支出金などの公費、市区町村の一般会計からの法定内繰入金等で充当されるもの以外は保険税で賄うことが原則ですが、実際に賦課されている保険税の税率ではその原則を貫くことが難しく、保険税を充ててもなお収入が不足するため、一般会計から国民健康保険特別会計に赤字繰入金が続けられています。

市では近年保険税の収納率の向上に努めており、平成26年度実績では収納率が95.85%（現年度課税分）と改善しましたが、それでも保険税収入をもって充てるべき額には到底届かず、一般会計から毎年多額の赤字繰入金が続けられ、その額も増加しています。一般会計からの赤字繰入金については、平成27年度当初予算で8億円であったものが、医療費の伸び等により決算では11億円を超えると見込まれ、さらに平成30年度で13億円3千万円程度に上昇することが予測されています（資料 表1をご覧ください）。

市の財政は赤字地方債に頼らない運営を目指しており、国民健康保険に対する一般会計からの繰入額も、無制限に増やしていくことはできません。また、市民には、国民健康保険加入者だけでなく、被用者対象の公的医療保険加入者等もあり、市税を公的医療保険のなかで国民健康保険だけに繰り入れるのは市民の理解が必要と考えます。

少子高齢化対策、公共施設マネジメント等、市は今後の大きな財政需要を抱えています。それらや「国立市財政改革審議会 答申」を総合的に考慮し、市は、一般会計からの赤字繰入金額を6億円に留めたいという目標を持っています。その目標に照らせば、平成28年度から平成30年度までの3年間において、年平均6億円の赤字繰入金を削減する必要があります。しかしながら、市は市民生活への影響を考慮し、国民健康保険特別会計への赤字繰入金削減目標額を3億円としました。

前記のように、現行の国民健康保険税率のもとで一般会計からの赤字繰入金

は平成27年度においておよそ11億円と見込まれますが、平成30年度においてはおよそ13億3千万円に増加することが予測されています。市は税率改定により赤字繰入金を抑制することで、平成30年度において一般会計からの赤字繰入金を当面10億円未満に抑えることを目指しています（資料の表1をご覧ください）。

また、平成30年度の国民健康保険の広域化（国民健康保険の運営責任が市区町村から都道府県に移ること）により、一般会計からの赤字繰入金が抑制されていくことも見込まれています。

以上により、国立市国民健康保険運営協議会は、市長から受けた国民健康保険税の保険税率等に関する諮問に対し、下記の内容で答申案を作成しました。改定された場合、約3億円の増収が見込まれています。

現行（平成27年度）

	所得割（％）	均等割（円）	課税限度額（円）
医療分	4.6	18,500	510,000
後期高齢者支援分	1.2	7,600	140,000
介護分（ ）	1.15	9,000	120,000

改定後（平成28年度以降）

	所得割（％）	均等割（円）	課税限度額（円）
医療分	5.5	20,000	520,000
後期高齢者支援分	1.8	10,000	170,000
介護分（ ）	1.85	11,000	160,000

（ ）国民健康保険税の介護分については、40歳から64歳の被保険者に対して課税されます。

注）現行調定額（現年度課税分）1,435,522千円から改定後調定額（現年度課税分）1,754,282千円を差し引くと、改定による調定増加額は318,760千円となります。収納率を94%としますと、改定による

保険税収入増加額は299,634千円(約3億円)となります。なお調定額とは、国民健康保険税の収納率を100%とした場合の金額をいいます。

国民健康保険税の賦課方法を含む国民健康保険制度の概要については、資料の図1と図2をご覧ください。平成27年度から平成30年度の国民健康保険特別会計の歳入・歳出見込みにつきましては資料の表1をご覧ください。平成28年度改定を行った場合の世帯所得・世帯類型別保険税負担の変化については、資料の表2、表3のとおりです。

今後の対策として、国立市国民健康保険運営協議会は国に対し、国民健康保険が安定的に運営していけるような制度設計を行うことや、国の公費負担拡大等についての要望を継続すること、特定健康診査等実施計画の推進、健康増進計画における疾病予防事業の強化・継続(特にがん、糖尿病を重点分野として取り組む)、医療費適正化事業の強化・継続(糖尿病重症化予防、ジェネリック医薬品、レセプト点検等)等に引き続き取り組んでいくよう、市に対して要望しています。